

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	6
--------	---

番号	③
----	---

1. 実施事項名	人件費の見直し			2. 担当課(執行する課)	総務部職員課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	職員の各種手当については、民間支給水準と比較して多種多様にわたっている。本来ならば給料に含まれるべきものについては、その見直しを行い、公務員独特の諸手当については支給の抑制に努めなければならない。			4. 責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光					
				5. 担当課電話番号	22-9605					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	各種手当の抑制・定額化等			6. 対象等(なにを・だれを)	職員の諸手当					
				8. 成果(どうなるのか)	歳出における人件費の抑制					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	12,000	管理職手当支給額の10% その他は現時点では算出不可				
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	管理職手当の定額化支給率の減額	10%減	支給総額に対し10%減		→					
	管理職手当の定額化		職務職階においては給料に関わらず一定化する				→			
	通勤手当の見直し		支給については、国の水準を目標とする						→	